

広島県告示第三百八十三号

昭和五十八年広島県告示第五百九十四号（広島県立心身障害者コロニー設置及び管理条例  
に基づく宿泊施設等の冷暖房加算額）の一部を次のように改正する。

平成十九年四月一日

広島県知事 藤 田 雄 山

「心身障害者コロニー」を「障害者療育支援センター」に改める。